

# 令和2年度第1回庁議 会議録

[日 時] 令和2年4月8日（水）13時～14時43分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 令和2年度部局執行方針について（各部局）
  - (2) 令和2年度予算執行方針（案）について（企画部）
- 3 協議事項  
（なし）
- 4 連絡事項  
（なし）
- 5 その他

## 1 市長あいさつ

4月の人事異動により、新たなメンバー構成での初めての庁議となるが、「庁議は新居浜市の最高の意思決定機関である。」ということ常を認識して、この会議に臨んでいただきたい。

本日の議題には、令和2年度に部局として重点的に取り組む項目などを明記した「部局執行方針」があがっているが、2月市議会で私が申し上げた令和2年度施政方針の着実な実現に向け、各部局長が大いに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたい。

本日の庁議では、「令和年度部局執行方針について」各部局から主要重要事業等について説明していただく。

次に企画部から「令和2年度予算執行方針（案）」について、重要ポイントを説明していただく。

本日の庁議は14時30分に終了する。

議事に入る前に、私から、加藤副市長、原参与、庄司危機管理統括部長の担当事務

について考えているものを連絡する。

まず、今年度新たに就任していただいた加藤副市長の担当事務は、

- ・シティプロモーションの推進に関する事
- ・AI、IoT等を活用したスマートシティの推進に関する事
- ・企業の誘致及び留置の推進に関する事
- ・特産品及び新技術の開発並びに製品の販路拡大に関する事
- ・人材の確保に関する事
- ・観光の振興に関する事
- ・商工業及び農林水産業の活性化に関する事

とする。

また、企画部及び総務部の所管事務については、寺田副市長と「共同担任」する。

それでは、ここで、加藤副市長に一言挨拶をお願いします。

(加藤副市長 あいさつ)

次に、参与の担当事務は、

- ・第六次長期総合計画の策定に関する事
- ・地方創生への取り組みに関する事
- ・公共施設再編成計画及び維持管理計画に関する事
- ・大規模工事計画（総合運動公園、市民文化センター、駅南整備等）に関する事
- ・愛媛県市長会事務に関する事
- ・各部局間の事業調整に関する事

とする。

今後、2人には、その都度 特命事項があればお願いすることになるが、各部局において特命事項に係る事業・事務処理を進めるにあたり、早め早めに副市長、参与に協議を行うようお願いする。

また、危機管理体制の強化のため、市長直属の危機管理統括部長を配置し、庁内全体の調整を含め、危機管理、防災・減災、市民生活の安全等に関する対策の統括に関する事を所掌してもらう。

庄司部長に、これら危機管理の情報を集中させ、一括管理できるよう各部長にお願いする。

## 2 議題

### (1) 令和2年度部局執行方針について（各部局）

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>まず、「令和2年度部局執行方針について」、各部局より説明をお願いします。</p> <p>説明については、今年度の各部局の執行方針と重点的に対応するものなど、項目を絞って簡潔に説明いただき、この庁議で重要事業及び懸案事項の追加・廃止の決定を行う。</p> <p>長くなるので、3部局ずつお願いしたい。</p> <p>まずは、企画部、総務部、福祉部からお願いします。</p>
企画部長	<p>企画部は、各部局間における総合調整を図り、「第五次長期総合計画の完遂」及び「第2期新居浜市総合戦略の着実な推進」を図るとともに、「第六次新居浜市長期総合計画」を策定する。</p> <p>また、行政改革大綱2016に基づく行政改革を進めるとともに、次期行政改革大綱2021の策定に取り組むほか、今年度名称変更したICT戦略課を中心にICT活用の推進を図る。さらにシティブランド戦略や近代化産業遺産の保存活用の充実にも引き続き取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で16項目、重要事業、懸案事項の新規項目は3件であるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、「公共施設再編計画の推進」については、今後10年間で再編を検討する対象施設を引き続き協議するとともに、校區別将来人口に基づく各種施設の目標量を設定し、各種施設の将来像づくりを行う。</p> <p>次に、「第六次長期総合計画の策定」については、昨年度素案を策定した基本構想及び基本計画素案を6月議会、中間案を9月議会、全体案を12月議会の会派説明で説明し、12月議会に上程できるよう取り組む。</p> <p>次に、「地域ポイント事業の推進」については、にいほまあかがねポイントとして4月24日のスタートに向けて、現在加盟店の拡大を図っている。今後、利用者の登録を推進するとともに、エコポイント、健康ポイントの統合以外の市のポイント事業の検討や新たな統合に向けて取り組み、市民協働型ポイントサービスを目指す。</p>

<p>総務部長</p>	<p>次に、「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、旧若宮小学校の施設整備について、地方創生拠点整備交付金が3月11日に採択され、2月議会で追加補正が承認されている。今年度は施設改修工事を進めるとともに施設運営のためのソフト面の充実を図る協議及び指定管理者の選定、関係法令の整備等に取り組む。</p> <p>次に、「企業版ふるさと納税の推進」については、新規項目として、企業版ふるさと納税制度が令和2年度から税額控除割合が引き上げられたことや手続きが簡素化されたことなど大幅な改正が行われた。新居浜市ではこの制度を活用するため、地域再生計画を作成し、承認されたことから、対象事務を庁内で協議するとともに住友企業等に対しCSR活動につながる事業提案を行う。</p> <p>総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進する。</p> <p>そのため、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持に向け、職員研修の充実、市税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用などに取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で12項目、そのうち主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、「人材育成の推進(人事マネジメントの見直し)」については、令和2年4月に「人材育成基本方針」を改訂したが、この基本方針に沿って、「人材の確保」「人材の育成」「人材の評価」を人事マネジメントの3本柱と位置づけ、目指すべき職員像である「3C 職員」の育成に努める。</p> <p>次に、「入札制度の改善」については、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、「えひめ電子入札共同システム」を引き続き活用しながら、令和2年10月からの電子入札の完全実施を円滑に行うことができるよう、必要な準備を行う。</p> <p>次に、「市庁舎等大規模修繕等の検討」について、新居浜市庁舎については、昨年度「市庁舎大規模修繕工事基本設計」を行ったが、まずは、改修工事の方法(居ながら改修または、居ぬき改修)を決定し、その後、今回の業務で算出された修繕内容、費用等を精査しながら、市庁舎の大規模修繕の内容及び保全計画について検討する。</p> <p>また、消防庁舎についても、同様に再度調査し、利活用方法を検討していく。</p>
-------------	--

<p>福祉部長</p>	<p>次に、「債権管理事務執行体制の確立」については、平成28年度から施行した新居浜市債権管理条例に基づいて適正な債権管理及び債権回収を遂行するため、引き続き債権所管課に適切な助言・提言を行っていく。また、債権担当者ワーキングチームの活動を本年度も継続し、定期的な研修会及び情報交換等を行うことにより担当職員のスキルアップを行い、収納率の更なる向上に努める。</p> <p>最後に、「(仮称)「新居浜市史0巻」の刊行」については、市史編さんの意義を広く市民に理解していただくため、様々な普及事業を展開するとともに、本年秋には(仮称)「新居浜市史0巻」を刊行する。</p> <p>福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」をめざし、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、総合戦略の推進を図るため、特に子育て支援の充実と健康長寿社会の実現に向けて取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で13項目、うち重要事業、懸案事項の新規項目が4件、廃止項目が1件あるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、「児童発達支援センター等の義務化されている施設・機関の設置」について、児童発達支援センターについては、教育委員会の発達支援課との業務調整、体制の協議を行うとともに、既存施設活用を前提とした事業方針化の庁内合意の準備を進めていく。相談や緊急時対応等の5つの機能を求められている地域生活支援拠点と地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターについては、引き続き、各法人や事業所との調整を行い、設置の準備を進めていく。</p> <p>次に、「高齢者福祉計画2021（介護保険事業計画）の策定」については、令和2年度が最終年度となるため、来年度からの3年間の第8期介護保険事業計画を、高齢者福祉計画と一体的に策定する。策定に当たっては、市内を4つの圏域に分けて意向調査を行い、その結果を分析し、多様なサービスの需要を見込むことで必要な施策の展開を図るとともに、所得段階別の介護保険料を決定する。</p> <p>次に、「東新学園の建て替え」については、施設整備交付金の内示を受けた後、事業者による建設が円滑に進むように進捗管理に努める。また、事業開始後の人的な応援体制についても、事業者</p>
-------------	--

	<p>と調整しながら円滑な移行ができるよう検討する。</p> <p>次に、「清光寮の今後の方針」については、築47年が経過し、施設の老朽化が進み、耐震強度にも不安を抱えていたところ、本年1月末に施設内部で資材が剥がれ落ちる事案が発生し、入所者の安全のため、このままの使用は危険と判断し、松原町の旧雇用促進住宅へ移転することとした。3月中に入所者の引っ越しは完了したが、今回の状況に対応するためには、施設の建て替えが必要と思われるが、本市における母子生活支援施設の必要性について十分検討を行い、令和2年度中に今後の方針を決定したいと考えている。</p> <p>最後に、「公立保育園の改修」については、本市の公立保育園は、若宮保育園を除き、老朽化が進んでいるため、計画的に改修を実施してきたところである。なお、保育施設の再配置計画については、現在、福祉部内では案を策定しているが、保育所の民営化も含め、さらに検討を加え、庁内合意を得ることとする。</p>
市長	ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。
寺田副市長	福祉部の「児童発達支援センター」は、令和5年を目標にするのか。
福祉部長	国の制度改正により最終年度は令和5年度となる。
寺田副市長	発達支援課とのすみわけはどうか。統合は制度的にできないのか。
福祉部長	統合ということにはならず、併設という一つの施設の中に現在の発達支援課の業務を行うところと、福祉的な施設が一緒になるという形になるだろう。
寺田副市長	発達支援課は単独でやっているのだから、経費がかかっている。
福祉部長	児童発達支援センターは県費等もあるので、できるだけ財源が有利なものを使う。
寺田副市長	清光寮は廃止も視野に入れて検討するのか。

福祉部長	<p>新しく施設を作るのは難しい。県の方では清光寮を母子生活支援施設として認めてくれることになったので、県費も入ってくるが、今の施設がどこまで使えるのかということと、必要性について検討する。</p>
市長	<p>児童発達支援センターと発達支援課との関係は。</p>
福祉部長	<p>未就学児については福祉、ようするに保育園の障がい児の通園施設というものと、放課後等デイサービスあるいは相談支援的な機能をもったもの。就学後が発達支援課という位置づけになる。</p> <p>就学前の部分は、機能としてはいろいろな施設に障害福祉サービス事業所があるので全体としての機能はあるが、給食施設が整った通園できる施設がない。それを施設を使ってできないか、ということである。そこに発達支援課が併設されるという位置づけになる。その辺りは発達支援課とも協議をしないとイケない。</p>
市長	<p>あとでまた教えていただきたい。</p> <p>清光寮は市町としては作らなくてもよいのか。</p>
福祉部長	<p>必置ではない。南予には母子生活支援施設が無い。</p> <p>自治体によっては、市営住宅の一角をそのような位置づけにしているところもある。</p>
市長	<p>DVの避難所ではないのか。</p>
福祉部長	<p>DVの避難場所としての位置づけではない。</p>
市長	<p>設置義務がないのであれば作る必要はないが、どこに行くのか。</p>
福祉部長	<p>DVは基本的には松山である。現在も相談に来て、夫から親子で逃げる場合には男女協働参画課に相談をし、松山の施設に依っている。ただ、県との協議の中で、清光寮の2室は一時的な避難所として使用している。ただそれも使えなくなる。</p>
市長	<p>そのような意味で、設置義務がないので廃止した場合、今入って</p>

	いる人はどこに行くのか。
福祉部長	<p>ここは自立を支援する施設なので、ずっと居る施設ではない。</p> <p>例えば一般の市民として市営住宅に申し込んで入居することになる。自分で自立するために、食事を作るのが不得手な母親に対して食事を作るところから支援するなどもしている。</p>
市長	他市はどうなのか。西条市や四国中央市は。
福祉部長	西条市にはある。四国中央市は確認しないとわからない。
市長	設置の義務があるのかないのか明確にしていきたい。
福祉部長	それも含めて今年度検討する。
市長	企画部に確認したいのだが、「公共施設再編計画の推進」について、10年間の計画と言ったが、小中学校等の将来像はいつを目途に作るのか。
企画部長	<p>最初の公共施設再編計画を作った段階では、方針は出したが、学校等個別のものは、教育委員会等で将来生徒数等を見て、具体的なものは教育委員会で決めてもらうという内容だったが、昨年市長からの指示もあり、今年度については、校区毎の将来人口を出して、その中で学校等も含めて検討していくことにしている。ただ、具体的に生徒数等によって、学校の統廃合になると教育委員会とかなり協議をしないといけないことになるので、その辺りは関係部局と協議しながら校区毎の総量については出していく必要があると考える。ただ、学校の場合はこちらで決めきれないところがある。単に人口で決めるわけにもいけないので、その辺りは教育委員会の意見を聞きながらになる。まずは校区毎の公共施設の量から入って、どのように進めていくか決めていかなければならない。</p>
教育長	公共施設再編計画がすでに完成しているが、それは10年間なら10年間変えないということになるのか。
企画部長	基本的には耐用年数を元にしてしているので、今回挙げている10年

	<p>は、10年以内に何らかの方針を出さなければいけないものについては早急に決める。他のものについては、例えば金子で言うなら、金子小学校があと何年、金子保育園があと何年等、それぞれ耐用年数が近いものについては、次建て替える段階で統廃合や複合化等いろいろなやり方があるのでそれらを検討しながら総量をそれぞれ減らしていく計画になっている。</p>
教育長	<p>複合化ということが教育委員会以外の部分でも書かれている。教育委員会だけではない部局連携などが書かれており、たとえば小学校と保育園など夢のあるものが書かれている。しかし実際に話し合いが進んだ場合に、あの計画は再編計画に書かれていても全然違う方向に進むこともあるのか。</p>
企画部長	<p>そうである。計画は全体像を出すための考え方があるので、まずは計画に基づいてこの方向に進めようという方向付けの計画なので、例えば福祉部の金子保育園をどうするかというときに単独で進めないといけない可能性もある。ただあの計画の中では小学校の建て替えにあわせて複合化を検討するか、ということになっている。</p>
教育長	<p>実際実現されるのか。金子小学校は実際校舎も古いし人数も多い。学校のあり方検討委員会と関わってくる。あり方検討委員会も10年後なり時間を留めて、10年後の新居浜の学校のあり方を検討するが、それを完成させて、また庁内で議論して、ということになると、再編計画に書かれていることを待って、スタートということになると、ずいぶん時間がかかることになる。せっかく良いアイデアがそこに書かれているのに、個人的にもったいないと感じる。</p>
市長	<p>この問題は、3月末の大規模施設の時、総合運動公園、文化センター、駅南、これの方針を決める際にも財源の問題で、この公共施設の再編計画が決まらないと決められないということで、決まらない理由になっている。どちらかが進まない则何も進まない。何年も同じことを言っている。昨年までの考えでいくと、再編計画は総量でいくということか。</p>
企画部長	<p>そうである。</p>

市長	<p>それが決まったら、それに基づいて個々の学校や保育園はどうするかということは担当部局でまずは決めてもらう。それを最終的に企画部で総合的に調整するという事になるのか。</p>
企画部長	<p>最終的に調整することにはなるだろうが、学校だけは特殊である。単純に総量で片付かないところがある。他の公共施設については、例えば高齢者福祉センターが3つあるところを総量で減らして一つにするなどは協議できるが、学校については特殊なところがあるので、一緒に協議しながら進める必要がある。</p>
市長	<p>この問題を前に進めないで大規模施設をどうするかということも進まないで、やる、やらないはまだ先のことだが、いつまでにどうするか、という方針だけは早急に固めていただきたい。各担当部局でまず案を出してもらわないといけない。</p>
企画部長	<p>庁内の組織を作っているの中で進めたい。</p>
市長	<p>地域ポイント事業に肝心のボランティア事業が抜けているので取り組んでいただきたい。      企業版ふるさと納税について、具体的な事業を決めて早く提案していただきたい。      ふるさと納税の県産品の活用はどうなったのか。</p>
企画部長	<p>昨年個別でいくつかは進んでいると聞いているが、県全体ではなかなか進んでいないようである。加藤副市長も来られたので相談させていただく。</p>
市長	<p>県産品について愛媛県として使わせてもらうよう話していただきたい。      総務部の「入札制度の改善」、10月からの電子入札について業界等が混乱しないよう対応していただきたい。</p>
市長	<p>福祉部の「東新学園の建て替え」については、6月頃には出るのか。</p>

福祉部長	今、国から県への内示が出ている。基本的に県は国の半分になると思うが、県が補正であげるということなので、6月に県を含めた額が確定することになる。
市長	「健康都市づくりの推進」については、大府市がタニタと組んでやっている事業はどうなったのか。
福祉部長	市内の医療機関等と連携して実施できないかということを考えている。
市長	タニタについては国費がついたらやるということだったがどうなったのか。ついたのか。
福祉部長	条件としては国の補助がつけば、ということだった。申請は今からである。
市長	健康都市づくりについては、いろいろしてもらっているが、結局何をやったのかがよくわからない。前からいっているが、ある病気、例えばがんならがんを減らすために、新居浜市としてはこういう事業をする、というものを見せてほしい。
加藤副市長	「健康都市づくりの推進」で、健康寿命の延伸を目指すということだが、どれだけ目指すのか。何歳を何歳にするのが目標なのか。
福祉部長	健康寿命は、寿命のうち健康である期間である。
加藤副市長	介護保険や医療費について、寝たきりであればかかる費用が元気であればかからないものがある。そこが財源として、そこに向けてこれだけ延ばしたら、これだけの財源ができるので、そこに向けてそれだけの施策が打てる、とかいうような根拠になり得る。抽象的な目標ではなく、具体的な目標、数値化・見える化を常にすべての事業について考えて、わかりやすい目標、わかりやすい数値、ただ、ものによっては取れないものもあるので、それについては工夫が必要になるが、そのようなことをすればそこに集中的に財源を配分することがおかしくなくなる。考え方としてお金をどこにつけるかと

	<p>いう priority を考える際にはその元がないといけない。例えば先ほどの公立保育園の件についても、認定こども園との関係をどうするのか。全体の話の中で、幼保一体の話が進む中で、新居浜市としてそれをどうするのか。私立と公立が一緒になれるのか。それは無理なので別々にすべきなのか。大きな流れの中で何をすれば余裕財源が出てくるのかを考えて、それに向けての集中投資を考えないと何もかもができるわけではない。特に健康長寿についてはこれから大きな問題になる。扶助費や医療費をいかに抑えるかが、健康長寿で自治体が考えないといえないことになる。その辺りは明確な指数を考えていただきたい。平均寿命と施設にきている方の年齢等で推測するしかないと思うが、医者等にも相談しながらお願いしたい。</p>
市長	<p>他になければ、次に、市民環境部、経済部、建設部より願います。</p>
市民環境部長	<p>市民環境部は、今年度から市民部と環境部が一つとなり、新たな部としてスタートした。どちらの部も市民生活に密着した事業を推進しており、単に部が引付いたということではなく、互いに連携することにより、部として大きな成果を生み出せるよう取り組みたいと考えている。</p> <p>今年度の執行方針の項目数については、全部で22項目で、重要事業・懸案事項が17項目、うち新規が7項目、また廃止項目が5件となっているが、令和2年度においては、地域コミュニティの再生、ごみ有料化の検討を最重点課題として位置付け、スピード感を持って取り組む。</p> <p>なお、危機管理に関することについては、この後、危機管理統括部長から説明いただき、それ以外の項目の中で、主要事業6項目に絞って説明する。</p> <p>まず、「地域コミュニティの再生」については、市長公約である「協議会型地域自主組織の検討」について、市の考え方を「地域コミュニティ基本指針」として原案をまとめ、庁内合意、外部委員会の設置による協議を行い、令和3年度以降の具体的な取り組みにつなげていきたいと考えている。</p> <p>次に、新規の「花いっぱいのもちづくりの推進」については、現在、駅前のシンボルロードの花いっぱい活動について、駅前自</p>

治会との意見交換を進めており、市、自治会、学校、企業団体等の参画による持続可能な仕組みを構築し、早期事業化を図る。

次に、「マイナンバーカードの普及促進」については、カードの交付率を、現在の約10%から、令和2年度末に約47%まで引き上げることを目標としており、市民が取得しやすい手続きや環境を整備するとともに、マイナンバーカードの活用した行政サービスについても検討する。

次に、「斎場大規模改修」については、平成30年度から令和3年度までの4か年事業で火葬棟の改修を行っており、合わせて、待合棟等の改修については、既存建屋を活用した利用しやすい施設として改修を行うため、今年度、実施設計を行う。

次に、「ごみの有料化の検討」については、昨年10月に「家庭ごみの一部有料化について」は直接搬入ごみから取り組んでいくことが適当であるとの答申を受けており、まず部内で課題の整理検討を行い、庁内合意が得られるよう取り組みたいと考えている。

次に、新規の「ごみステーションの適正管理の推進」については、毎年、まちづくり校区懇談会の課題として地域から取り上げられているが、連合自治会をメンバーに加えたワーキンググループを開催し、課題解決を図る。

最後に、廃止しようとする項目では、「国際化の推進」は国際交流センターを設立し、今後の運営の見通しがたったこと、「愛媛県人権対策協議会新居浜支部の機能回復」は支部へ補助金を支出し、定期的な教育、啓発活動等が行われることになったこと、「窓口市民満足度の向上」は平成31年3月に開設したおくやみコーナーが軌道に乗ったこと、「環境美化活動の見直し」については、通常業務の中で今後検討していくこと等を理由として、今回廃止したいと考えている。

引き続き、危機管理統括部長から説明する。危機管理統括部長の業務としては、従来からの防災安全課、本年度より危機管理課が行っていた業務並びに各部局で担っている防災・減災対策についての連携など包括的な業務を担うが、まずは、新型コロナウイルス感染症対策に集中したいと考えている。部局横断的な対応が必要となるので皆様方のご協力をよろしくお願いしたい。なお、庁議の後、感染症対策本部会議を引き続き行うのでよろしくお願いする。

危機管理部門の執行方針としては、防災・減災対策を強化する

<p>経済部長</p>	<p>ために新たに開設した防災センターを活用し、市民意識を高める。また危機管理体制の見直しをしているが、合同庁舎を利用した訓練の実施などにより、関係部局との調整を図り各種施策を展開する。</p> <p>重要・懸案事項は全部で4項目、新規重要懸案事項が3項目であるが、新規項目について説明する。</p> <p>まず、「防災センターの利用促進」では、市民の防災に関する知識及び技術の普及防災意識の高揚を図るため防災センターを設置した。新型コロナウイルスの影響で4月1日より休館していたが、本日から一部使用できない施設もあるが、オープンしている。新型コロナウイルス収束後には、イベント等実施し、目標人数の来館を目指す。</p> <p>次に、「計画の策定・見直し」については、国土強靱化地域計画については、取りまとめを急いでいるが、今後、県とも協議し議会への説明やパブリックコメントを実施し計画をとりまとめる。地域防災計画の修正については、現在の地域防災計画は平成27年度に修正したものであるが、国の防災基本計画、愛媛県地域防災計画が平成30年7月豪雨等により修正されていることから、本年度中に修正したと考えている。</p> <p>次に、「危機管理体制の強化」については、消防防災合同庁舎の完成に伴い災害対策本部を常設するとともに防災情報システムを導入しており、各種の訓練を行い、危機管理体制の強化に努る。</p> <p>経済部では、第2期新居浜市総合戦略に掲げる「住みたい、住み続けたい、あかがねのまち」の実現を目指し、基本目標1「新たな雇用の創出と産業を支える人づくり、地元産業の振興」のため、ものづくり産業の振興、新産業の創出と創業支援、住友各社との連携強化、企業誘致の促進などの施策を展開する。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で18項目、うち重要事業、懸案事項の新規項目が3件、廃止項目が1件あるが、主要事業4項目について説明する。</p> <p>まず、「企業誘致及び企業留置の推進」については、情報サービス業企業の誘致や垣生漁港用地の工業用地整備と分譲に取り組む。また、民間未利用地情報の収集に努めるとともに、特に産業居住地区への民間企業の立地の促進を図るほか、次期工業用地についても調査研究を進める。</p>
-------------	--

建設部	<p>次に、「商店街の活性化」については、商業振興センター（銅夢にいほま）の食市場化について、令和2年度の国の「商店街活性化・観光消費創出事業」の補助採択があったことから、今後、改修に係る補助、建物の無償譲渡、土地の無償貸与を行い、中心市街地活性化に向けた支援を行っていく。</p> <p>次に、「旧別子観光センター跡地整備事業」については、令和元年度に実施した地質調査の結果、施設整備予定地の地質性状により建築可能エリア、建築工法等の制約が発生することが判明したため、整備可能な施設規模、機能を再検討したうえで基本設計を実施し、「別子山の未来を考える会」の動向を注視しながら、実施設計の着手について検討する。</p> <p>最後に、「公共交通体系の確保・維持」については、令和元年度に循環バスの導入について見送りを決定したことから、今年度は、既存バス路線の見直し協議を重点的にを行い、使いやすい持続可能な公共交通網の形成を図る。</p> <p>建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」、「快適交流」をまちづくりの目標に定め、市民一人ひとりがゆとりと魅力ある生活を楽しみ、健やかな暮らしを営むことのできる、快適で利便性の高い都市づくりを進め、にぎわいあふれる交流都市の実現を目指す。</p> <p>本年度においても、持続可能な社会インフラの整備による「強くしなやかな市民生活の実現」に向け取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、16項目で、うち新規項目が1件、廃止項目が1件あるが、主要事業8項目について説明する。</p> <p>まず、「JR新居浜駅周辺整備」については、昨年度、駅南北の一体的利用の必要性等を考慮した“建設部の案”を提案した。今後、市民文化センター整備事業、総合運動公園構想等、市全体としての公共施設の適正配置や複合化等の観点から、他部局の関連する事業計画との整合を図り、目指すべき1案に絞り込んだ後、広く市民の意向を把握していく。</p> <p>次に、「既存公園・緑地の再整備」のうち滝の宮公園については、リニューアルに向けて、エントランス部の改修に続き第4駐車場の整備にも着手する。</p> <p>次に、「都市計画マスタープラン及び都市計画道路網の見直し」については、昨年4月1日に公表した「立地適正化計画」を踏ま</p>
-----	---

	<p>え、令和3年度からスタートする第六次長期総合計画の改訂作業とも引き続き連携を図りながら、作業を進める。</p> <p>次に、「地籍調査の推進」については、総合運動公園構想などの先行調査として、光明寺地区の2年目工程を実施する。また、人口集中地区の地籍調査は、川西地区の庄内町一丁目、久保田町三丁目に着手するとともに、令和3年度の調査に向けて、久保田町、一宮町の概況調査に着手するほか、引き続き別子山地区の地籍調査も進める。地籍調査実施済み地区のうち、県への認証遅延地区については、問題解決に努め法務局への早期送付を目指す。</p> <p>次に、「『上部東西線の整備』については、平成30年度より新規着手した萩生から大生院までの未整備区間の早期開通をめざし、2つの工区に分け、事業を推進する。</p> <p>次に、「公営住宅建替推進事業」については、平成29年8月に見直しを行った「公営住宅等長寿命化計画」に沿い、引き続き東田団地の建替事業を推進する。なお、東田団地建替事業は令和7年度末の完了を目標とする。</p> <p>新規事業である「老朽化した公営住宅空家の解体の推進」については、用途廃止対象となっている公営住宅について、全入居者の退去を待つことなく、計画的に解体事業を推進し、団地単位での解体後の敷地の利活用がスムーズに図られる様取り組む事とする。</p> <p>「民間木造住宅の耐震化促進」については、近い将来発生が予想されている南海地震等による被害の軽減と、地震に対する市民の防災対策意識の醸成を図るため、平成16年より取り組んでいる「民間木造住宅の耐震化」についての従来のPRに加え、新たな周知方法を検討し、引き続き耐震診断、耐震改修の重要性の啓発に努める。</p> <p>なお、「市営住宅の住環境整備」については、令和元年度をもって公営住宅全ての耐震補強が完了し、入居者の安全を確保する目標が達成できたため廃止とする。</p>
市長	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
寺田副市長	<p>市民環境部にお願いだが、「窓口市民満足度の向上」を廃止しているが、おくやみコーナーが好評で実績もあるが、今後当日利用ができていないという事も聞く。増員してもやるのか等の検討は</p>

市長	<p>していただきたい。また、ワンストップももう少し進めるのかどうかが引き続き検討していただきたい。</p> <p>次に、「計画の策定・見直し」のうち国土強靱化計画について、危機管理課で担当してもらおうが、これから補助採択が前提になる計画で、各部にまたがるものになるので、8月くらいまでの非常にタイトなスケジュールになると思うが、連携をして漏れのないようお願いしたい。</p>
市民環境部長	<p>国土強靱化計画については、まだできていないのか。</p>
市長	<p>年度内に原案をまとめるということだった。各部局に調査をした結果の取りまとめが遅れている。進捗率でいうと8割くらいできている。あとは各部局、企画部との調整を得て原案をまとめる。</p>
参与	<p>早急をお願いしたい。</p>
市長	<p>「防災センターの利用促進」でせつかくの建物なので、展示コーナーだけでなく、例えばマンホールトイレができていますが周知されていない。来た方に紹介したらどうか。また通信指令についても外からでも見ていただいて、市民の安全を守っているというものを伝えたらどうか。</p> <p>また、一昨年に災害時のゴミの計画を作成していたと思うが、あれが実際に機能するのか疑問である。平成16年の時に大量のごみが出た。当時は利用地がまだあったので対応できたが、今の計画で実際に動けるのか。南予の方では分別ができたが、16年の時は山のようなごみを後で分別することになってしまった。実現可能な計画を想定していないと、災害は本当にいつ起きるかわからない。</p>
市民環境部長	<p>ゴミの置き場が一番重要になってくると思うが、仮設住宅の用地と抱き合わせになっているところがあるので、その辺りも解決しておかなければ現実的な計画としては乏しくなるので、十分検討したい。</p>
市長	<p>市民環境部については、組織改正で大変だが頑張ってください。</p>

市民環境部長	<p>「地域コミュニティの再生」については、長年懸案となって進んでいないが、庁内での公民館との地域運営組織について協議をしていたがその結論は特段ないのか。</p> <p>結論ではないが、公民館をコミュニティセンター化することをベースに議論を進めているが、現状では公民館をコミュニティセンター化することへの魅力付け、意味づけが見いだせていないため、結論には至っていないが、今後その辺りを詰めていきたい。</p>
市長	<p>両方が相談をして早急に庁内の方針を出して、外部に知らせていかなければならないので詰めていただきたい。</p> <p>「ボランティア活動の普及」については、ポイント制度へ入れていただきたい。</p> <p>「花いっぱいのもちづくりの推進」について、常に言っているので、システムを作っていただきたい。駅やイオン前などポイントを決めて、そこで花を植える。そのためには地元の協力、民間からの資金の提供が得られるようなシステムを構築していただきたい。また鉄道跡の自転車道、一時やっていたが最近やっていないようなので検討していただきたい。</p> <p>「マイナンバーカードの普及促進」について、カードによる付加価値という説明があったが、ポイント制度をやる上でマイナンバーカードでやるということになるのか。その辺りも含めて、行政としてマイナンバーカードを登録したら良いというインセンティブを与える方法を検討していただきたい。</p> <p>食品ロスについて、呼びかけだけになっているので何か制度的なものをお願いしたい。</p> <p>「ごみ有料化の検討」で搬入ごみの有料化はいつを目途に考えているのか。</p>
市民環境部長	<p>実際のスタートは令和3年の10月を目標にと聞いている。それまでの間、一部有料化する具体的な内容を庁内合意、議会および市民への説明を含めるとそのくらいになる。出来るだけ早くしたい。</p>
市長	<p>いつやるかは良いが、とりかかりは早くしていただきたい。</p> <p>「ごみステーションの適正管理の推進」については、毎回まち</p>

<p>経済部長</p>	<p>づくり校区懇談会で意見が出る。今からだと時間がないので何とか抜本的な解決方法がないのか検討していただきたい。</p> <p>経済部の「地元産業を支える支援機関等の連携強化」について、前から言っているが、ものづくり振興センター、えひめ東予産業センター、県の産業技術専門校、この3つの連携強化を図っていただきたい。最終的には県の産業技術専門校をもっと充実してほしいことを県に要望できれば良い。</p> <p>「旧別子観光センター跡地整備事業」については、実施設計の説明があったが、いつ着手して、いつできるかという話はあるのか。</p> <p>相手次第のところがあるのだが、今まま実施設計に着手するのは難しいのではないかと考える。</p>
<p>市長</p>	<p>地元の意見をよく聞いて早くかかっていたきたい。</p> <p>「公共交通体系の確保・維持」についても、せとうちバス株式会社と早く話をして、既存路線の見直しをしていただきたい。</p> <p>「新居浜ブランドの創出・育成」について、新たなブランドの創出をぜひしていただきたい。</p> <p>「商店街の活性化」について、「農林水産業の振興と地産地消の推進」の中で、農協との連携で産直市に新居浜市農協となにか関わられるようお願いしたい。</p>
<p>経済部長</p>	<p>合併もあるので、その辺りは連携できるだろう。</p>
<p>市長</p>	<p>「別子木材センターの経営強化」について、検討をしてもらっているが、早く結果を出して、まずは何をすべきか出していただきたい。</p> <p>建設部の「JR新居浜駅周辺整備」については、建設部ではないかもしれないが、総合運動公園等について、議会に昨年度中に方針を出すということを言ってきたが、一向に出ていない。これをどう説明するか、悩ましい。</p> <p>「湧水空間の整備」について、図書館の横は何かするのか。</p>

建設部長	<p>前回は話したように、特に整備について支障はないということなので、管理している教育委員会に話をして、図書館で整備をしたいということであれば、可能である。</p>
市長	<p>せっかくきれいな場所なので何とかしていただきたい。</p>
教育委員会事務局 局長	<p>前回、近所の方から出入りの関係で苦情があったという話もあったので、その辺りから進めたい。</p>
市長	<p>せっかく庭園もあるので活かせるようにしていただきたい。</p>
加藤副市長	<p>経済部の「インバウンドの推進」について、市単独でしようとしているのか。</p>
経済部長	<p>ここで挙げているのはそうである。</p>
加藤副市長	<p>ターゲットは台湾か。</p>
経済部長	<p>そうである。</p>
加藤副市長	<p>何日間の日程を想定しているのか。</p>
経済部長	<p>長期滞在は難しいと考える。</p>
加藤副市長	<p>旅行会社との連携もいるが、県全体の中での地域地域の連携も必要になる。その辺りを考えて、例えば今は県の国際交流課や観光物産協会にしる、東南アジアからの旅行業者や SNS を使っている。その事業の中に入れるなど。愛媛県だけでは、3泊も4泊もしてくれない。そのなかで選ばれるためのコンテンツは考えているのか。そういうところ、例えば台湾の人をターゲットにするのであれば、台湾の方は親日なので、戦争中・戦前に台湾に関係のあった人や会社を手繰り、由来の場所などで訴えるなど考えないと、「きれい・おいしい」だけでは、日本全体が「きれい・おいしい」と言っている中で、何か差別化して呼び込まないといけない。面的なところでの活動を優先すべきである。</p> <p>「商店街の活性化」について、ドーム新居浜は産直市にするの</p>

<p>経済部長</p>	<p>か。</p> <p>そうである。</p>
<p>加藤副市長</p>	<p>生鮮を買いに来る人は朝、市内や市外から車でくる。駐車台数に限りがある中で受け入れができるのか。来年3月オープンであるので、それまでに知恵を出し合っていたきたい。ここでしか買えない物、新居浜でしか売っていないもの、新居浜の職人さんしか作れないものを考えていかなければならない。</p>
<p>市長</p>	<p>台湾関係や物産関係について加藤副市長によく相談して進めていただきたい。</p> <p>経済部の中で「部局横断的なエネルギー事業の推進」があったが、今年度四国経済産業局から産業振興課に来られた大谷参事は、前職もエネルギー対策課であり、従来の産業振興に関することに加えて、「部局横断的なエネルギー政策の総合調整に関すること」を私からの特命事項としてお願いしている。エネルギー政策については、SDGsとも関連するが、経済部だけでなく、市民環境部、建設部、上下水道局、教育委員会など部局横断的に取り組む必要があるので、相互協力のもと、大谷参事と連携して取り組んでいただきたい。</p> <p>他になれば、次に、議会事務局、上下水道局、教育委員会事務局より願います。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>議会事務局から「市民の市議会への理解と関心の向上」について説明する。</p> <p>平成25年に策定した、新居浜市議会の最高規範である『市議会基本条例』に規定された「議会の活動原則」に基づき、議会情報のより積極的な情報発信、議会改革を推進するなど、市民の皆様への市議会に対する理解と関心の向上を図り、開かれた市議会を目指す。</p> <p>具体的取り組みとして、現在行っている本会議のテレビ・インターネット放映に加え、決算特別委員会、予算特別委員会の放映についても、積極的に検討する。</p> <p>また、本会議中の各種委員会開催の情報発信に加え、閉会中に</p>

<p>上下水道局長</p>	<p>開催される委員会についても情報発信を検討する。</p> <p>市民の多様な意見を把握できる「意見交換会」については、これまでアンケート等で寄せられた意見・反省点、さらには、本年から常任委員会数が減少となること等も踏まえ、より多くの市民が参加しやすい、より身近に感じることができる意見交換会の実施にむけ取り組む。</p> <p>上下水道局は、従来から公営企業として営まれてきた水道部門と昨年 4 月 1 日から地方公営企業法を全部適用した公共下水道部門とを担当しており、水道事業は、安心・安全で良質な水の安定供給と水道事業の安定経営の継続、下水道事業は、効率的な公共下水道施設の整備推進と人口普及率の向上に向けて取り組む。</p> <p>上下水道局の執行方針の項目数は、全部で 11 項目、主要事業 4 項目について説明する。</p> <p>まず「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」については、昨年 9 月 30 日に統合協定を締結した。今年度は、料金統一に向け市給水メーターへの交換を進める。</p> <p>次に「水道事業経営戦略に基づく経営基盤強化策の検討」については、昨年 3 月に策定した経営戦略に基づき、令和 4 年度（2022 年）の料金改定に向けて、今年度はまず料金改定の方向性を取りまとめ、次に審議会を設置して諮問を行い、答申に向けた審議を進める。</p> <p>次に「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、令和 4 年度完成予定の滝の宮送水場において、令和 2 年度は場内配管設備の更新及び耐震化を実施する。</p> <p>最後に「公共下水道事業（汚水施設）・浸水対策事業（雨水施設）」については、平成 29 年度末に拡張した第 8 期事業区域を中心に面整備の推進を図るとともに、施設の維持管理については、平成 31 年度に着手したストックマネジメント計画の策定において、令和 2 年度は保有施設の状態調査を実施する。</p>
<p>教育委員会事務局 局長</p>	<p>教育委員会は、SDGs の 17 の目標達成に向けて、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民が、持続可能な我がまち「にいはま」－誰ひとり取り残さない教育－を実感できるまちづくりを目指す。広報のために、ポスターを作成して、小中学校や公民館などの所管施設に掲示した。</p>

<p>寺田副市長</p>	<p>今年度はここに記載した5項目を柱として様々な事業に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で21項目、うち重要事業、懸案事項の新規項目が1件、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、懸案事項となっているが、前向きな検討が進んでいない状況である。施設の老朽化に伴い安全性確保の懸念が大きく、早急な運営方針の決定が必要となっており、関係部局と連携しながら、施設の耐震補強の可能性を探ることも視野に入れて、今年度中に一定の方向性を示したいと考えている。</p> <p>次に、「公民館の再生（公民館と自治会の融合）については、公民館を課題解決と住民自治を進めていく地域のまちづくり拠点として機能させる具体的な方策を検討するため、昨年度に引き続き、庁内の関係課所との勉強会を開催して協議を進める。公民館によって考え方がまちまちで難しいところもあるが、庁内での方針決定に向けて早急に検討していきたいと考えている。</p> <p>次に、「学校給食施設建設の推進」については、新給食センターの建設候補地の絞り込みに難航いたしており、建設スケジュールが遅れている。今後、現在の案を精査し、庁内合意を得て、早急に建設候補地を確定したいと考えている。</p> <p>次に、「文化センター整備方針の決定」については、大ホールがある本館は、築58年を経過しており、アセットマネジメント推進基本方針に定めた目標使用年数である65年まで、残り7年となっている。次期長期総合計画において、市民文化センターの整備に係る、明確な位置づけが必要となることから、今年度中に方針決定を行うこととしている。庁内で文化センター、総合運動公園、駅周辺の整備といった大型プロジェクトの優先順位について、今後の整備方針が示されることと思うので、その方向性に沿って、各計画との整合性を図りながら、協議を進めたいと考えている。</p> <p>次に「人権教育・啓発の推進」は、今年度の機構改革に伴い、人権擁護課の一部が人権教育課として教育委員会の所管になったことを受け、今後とも、人権教育・啓発の推進により一層努める。</p> <p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>上下水道局で、令和4年度の料金改定について、これについて</p>
--------------	---

<p>上下水道局長</p>	<p>は議会でも認識が広がっているので良いが、合わせて下水道の経営戦略を作ると思うが、当然総務省が視野に入れている料金改定が出てくるので、市民生活に影響が大きいので、時期については慎重に唐突感が出ないように、今から十分経営戦略の中で考えていただきたい。</p> <p>下水道料金については、今年予算委員会の時に、今後の区域について広げるか広げないかという事についても議会からいろいろ指摘を貰った。今の計画が令和5年までなので、今後、公共下水道の整備区域をどう進めるのかを決めることが先決かと考えている。それをベースにして、今後の下水道経営の料金をどうするかを考えるかが重要かと考える、それに向けて計画の考え方について協議を今年進めるようにしている。</p>
<p>市長</p>	<p>教育委員会については、重要懸案事項が多々あるので、スピード感をもって行っていただきたい。</p> <p>「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、方針を早く決めていただきたい。</p> <p>「公民館の再生（公民館と自治会の融合）」については市民環境部と合わせて対応していただきたい。</p> <p>「公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討について」は公共施設再編計画との関係、「学校給食施設建設の推進」については、現在も対応してもらっているが候補地の選定、「文化センター整備方針の決定」については、企画部とも関係するが、大規模改修の優先順位の決定、への対応をお願いしたい。</p> <p>他になれば、次に、消防本部、出納室、監査委員事務局より願います。</p>
<p>消防長</p>	<p>消防本部は、火災等の各種災害から市民を守るため、「防災・減災体制の強化」を着実に推進するため、消防体制の充実強化に取り組むとともに、供用が開始された消防防災合同庁舎及び高機能通信指令センターなどの機能を最大限に発揮するため、危機管理をはじめとする関係各部との連携を強化し、消防力が最大限発揮できる組織づくりを推進する。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で6項目あり、5項目が継続で、「防</p>

出納室長	<p>災拠点施設の建設」は事業が完了したため廃止しようとするものである。</p> <p>継続する主要な3項目について説明する。</p> <p>まず、「総合的な防災体制の強化」については、総合防災拠点施設の供用開始に併せて、令和元年度中に組織機構の見直しと消防職員定数が改正されたことを踏まえ、台風や南海トラフ巨大地震など大規模、複雑化する自然災害及び、急増する救急需要などに対応するため、新たな組織の円滑な運用と職員の計画的な増員に努める。また、消防車両については、40m級はしご付き消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車更新整備を行うとともに、消防施設の計画的な維持管理を行い、総合的な防災体制の強化を図る。消防の広域化については、全国的にも進んでおらず、県下及び全国等の動向を注視しながら必要に応じて協議する。</p> <p>次に、「消防団の活性化」については、引き続き、消防団活性化検討委員会などにおいて、消防団のかかえる諸問題を協議するとともに、分団詰所の環境改善及び長寿命化を図るための改修工事などを実施する。消防団員の確保については、基本団員の増員が最優先だが、不足する団員を補完するため、今年度から導入する機能別消防団員制度を具体的に進めるとともに、未来の消防団促進事業の実施及び消防団協力事業所への加入促進に引き続き取り組み、消防団員の充足率を向上し、地域防災の要である消防団の活性化を図る。</p> <p>最後に、「専門職員の養成」については、計画的に救急救命士や救急標準課程資格者の養成や採用を行い、救急車6台の安定運用に必要な実動救命士36名体制を早期に実現するとともに、予防技術資格者、大型自動車免許の資格取得など、消防業務に必要な各種資格を計画的に取得させる。また、消防大学校をはじめとする各種研修へ計画的かつ積極的に派遣を行い、最新の知識・技術を修得することにより、円滑な消防活動が実施できる体制を維持する。</p> <p>出納室は、「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びに支払証憑作成等の会計事務について、出納員・会計職員に対して随時指導する。また、公共料金収納サービスを導入し、更なる効率的な会計事務を執行する。</p> <p>「備品管理の適正性の維持・強化」については、今年度についても、対象課所をサンプリング抽出し、現物と台帳との照合を行</p>
------	--

<p>監査委員事務局</p>	<p>い、チェック体制の整備と適正性の強化を図る。</p> <p>監査委員事務局の執行方針は全部で3項目、うち重要事業、懸案事項の新規項目が1件、廃止項目が1件あるが、新規事業1項目について説明する。</p> <p>「新居浜市監査基準に沿った監査の実施」について、改正地方自治法（平成29年6月法律第54号）により、各地方公共団体の監査委員は、監査等の適切かつ有効な実施を図るための基準を定めることとされ、本市では今年3月2日付けで新居浜市監査基準を告示・公表し、4月1日から施行している。そのなかで、監査基準の第8条には「リスクの識別と対応」、第9条には「内部統制に依拠した監査等」について規定しており、今後は住民の福祉の増進を図ることを基本とする市の組織目的を阻害する事務上の要因をリスクとして識別し、その内容と程度を検討した上で、より効果・効率的な監査の実施が求められる。昨年度、全部局に対して既存の事務マニュアルの提出を依頼し、総務省から提供された各団体に共通するリスクが顕在化した事案、財務に関する事務についてのリスク事例及び本市における過去の監査指摘事項等を参考として監査対象のリスクの識別を行い、今後は各部局に存在すると思われるリスクの収集に努め、その識別及び内容・程度の検討を進める。また、国・県・近隣市等からの情報収集に努め、内部統制を所管する総務部（総務課）との情報交換、連携を図る。</p>
<p>市長</p>	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>特になければ、最後、農業委員会事務局、港務局事務局、選挙管理委員会事務局よりお願いします。</p>
<p>農業委員会事務局 局長</p>	<p>農業委員会事務局は、地域における貴重な資源である農地を守り、農地の利用最適化を図るため、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進める。加えて、持続可能な農業を実現するため、改正農地法の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構等と連携して「人・農地プラン」に基づく農地の有効利用を促進し、併せて担い手の育成と経営安定等に取り組む。</p>

<p>港務局事務局長</p>	<p>執行方針の項目数は、全部で5項目、うち主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず、「農地法関係の適正な運用」について、農地は、食料の生産基盤であり、自然災害を未然に防ぐなど地域の財産として市民生活の「安全と安心」に寄与している。このことは、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、「農地転用の業務」や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行に努めるとともに、行動する農業委員会として、日頃からの農地パトロールの実施や、耕作放棄地の追跡調査を実施することにより、新たな耕作放棄地、無断転用の未然防止を図り、農地としての利用促進に結びつくよう努める。</p> <p>次に、「農地の利用集積及び優良農地の確保」については、認定農業者等、本市の農業を支える適正な担い手への農地の流動化を促進するため、農業関係団体等と連携して、「人・農地プラン」に基づいた農地の利用調整活動に取り組む。</p> <p>最後に、「農業委員・農地利用最適化推進委員の改選及び事務引継」については、令和2年7月に第23期新居浜市農業委員会委員が任期満了となるため、改選に向けた準備を行い、3月1日から31日まで農業委員、推進委員の公募を実施した。農業委員19名、推進委員14名の募集に対しそれぞれ同数の推薦があった。これから委員の選定を行い、6月議会において農業委員の議会承認を依頼し、7月に発足する新体制の第24期の新居浜市農業委員会が精力的に活動できるよう事務引継を行う。</p> <p>新居浜港務局は、第5次長期総合計画に示した「産業と安心した市民生活を支える港湾」の実現に向けて「物流の高度化・多様化への対応」と「持続可能な産業の発展と災害に強いまちづくりを支える港湾の整備」を推進する。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で6項目、重要事業、懸案事項の新規項目及び廃止項目はない。主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず、「新居浜港港湾計画の見直し」については、海上輸送の質及び量の変化への対応と、臨海部に集積した「ものづくり産業」の国際競争力向上と持続的な成長の確保・誘導に向けて、引き続き関係機関や関連企業との協議・調整を進め、広域的な地域の役割や将来展望に基づく港湾計画改定の検討を進めるほか、現計画未整備の菊本沖の埋立についてその方向性を検討する。</p>
----------------	--

<p>選挙管理委員会 事務局長</p>	<p>次に、「港湾施設の耐震補強」については、大規模地震対策として、引き続き臨港道路垣生線の太鼓大橋と臨港橋の改修を実施することとしている。</p> <p>最後に、「航路泊地の維持」については、フェリーが安全に停泊できるよう垣生第1岸壁の浚渫を進める。</p> <p>選挙管理委員会事務局は、選挙事務の適正な管理執行の確実な実行と、選挙啓発に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は2項目である。</p> <p>まず、「新居浜市長選挙の執行」について、11月17日に任期満了となる新居浜市長選挙について、適正な管理執行を第一に行う。なお、新居浜市長選挙については、最低でも職員10人程度の応援勤務をお願いすることになる。各部局課所室、大変お忙しいとは存じるが、選挙事務の適正な管理執行のため、ご配慮ご協力をいただきますようお願いする。</p> <p>次に、「投票率向上のための諸施策の検討」については、引き続き若者の投票率向上のため、市内高等学校において出前講座の開催や模擬投票の実施など、一層の選挙啓発に取り組む。さらに、本市のニーズに合った投票環境向上に向けての取組として、投票所への移動支援策について、他の自治体における取り組み内容の情報収集や課題の洗い出し中であり、今後開催の選挙管理委員会において、次回選挙での実施に向けた検討を進めていく予定である。</p>
<p>寺田副市長</p>	<p>港務局の「新居浜港港湾計画の見直し」について、菊本沖については、公共岸壁を整備して国際ターミナルという方向性にはなかなか進まないということなので、切り口を変えて、防災減災という視点で組み立てができないか再度検討していただきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>「新居浜港港湾計画の見直し」については、迅速な対応をお願いしたい。</p> <p>他にないようであれば、令和2年度の重要事業及び懸案事項の追加又は廃止については、説明のとおり決定することでよいか。 (承認を得る。)</p>

	<p>それでは、以上のように決定する。</p> <p>各部局の執行方針の説明を受けたが、各部局、進行管理を徹底し、遺漏のない対応をお願いします。</p>
--	--

(2) 令和2年度予算執行方針(案)について(企画部)

企画部長	<p>令和2年度の予算執行方針(案)については、令和2年度の予算執行方針(案)のポイントに沿って説明する。</p> <p>「令和2年度予算執行方針(案)」の2ページ、まず、1の予算執行に当たっては、施策目標、特に令和2年度当初予算のポイントの達成に向けて、常に目標意識をもって、限られた財源で最大の効果をあげるよう、計画的、効率的執行に努めていただきたい。</p> <p>次に、4の予算の補正について、新型コロナウイルス感染症対策については、何より迅速化が求められている。感染症対策に関連する国、県の動向には十分注意して、情報収集に努め、必要に応じて予算要求を適宜行っていただきたい。</p> <p>次に、4ページ、予算の執行の(2)公共事業等の早期執行と予算の繰り越しの内、公共事業等の早期執行については、市民サービスの向上や地域経済への影響も多いことから、第2四半期の目標契約率80%の達成に向けて、計画的な執行を行っていただきたい。ちなみに、令和元年度の契約率は56.3%と目標に大きく届いていないことから、なお一層の早期発注・早期完成に努めていただきますようお願いする。</p> <p>その他、大きな変更点はないが、予算の執行に当たっては、予算化された事業が、その目的を十分に達成できるよう、支払い状況の把握も含めて、各担当課における進捗状況の管理を再度徹底していただくようお願いする。</p> <p>以上が令和2年度予算執行方針の重点ポイントであるが、本日の庁議で決定後、本文を掲示板に掲載するので、各部局内で周知徹底をお願いします。</p>
------	--

3 協議事項  
なし

4 連絡事項

なし

5 その他

市長	<p>今年度も月1回程度の庁議を開催する。庁議では活発な議論をお願いします。</p> <p>また、「ほうれんそう」の徹底をお願いしたい。加えて、「スピード感」を持って処理をお願いしたい。</p> <p>他になければ、以上で令和2年度第1回庁議を終わる。</p>
----	--